

月報

21世紀を地方自治の時代に！

Step up 香川県自治体問題研究所 / 編集発行
〒760-0068 高松市松島町1丁目 17-10, 瀬戸内ビル2F

☎ 087-833-7501 [Fax. 087-833-7533]

郵便振替 01600-1-10297

銀行口座 百十四銀行県庁支店(普) 0179390

E-mail: KJ-Jimukyoku@matsu.kaze.com

HP <http://www.kagawa-jichiken.org/>



【CONTENTS】

- ☎ 香川自治研「月報」表紙デザインをリニューアルしました.....1p
- ☎ 平成の大合併がもたらしたもの～さぬき市財政を中心に～(下・完).....1p
- ☎ 四国経済連合会「四国から見た道州制についての基本的考え方」について.....3p

☎ 香川自治研「月報」表紙デザインをリニューアルしました

1981年6月に香川自治研が設立されてちょうど先月で28年になりました。「自治研事務局だより001号」からスタートして、「月報」とタイトル変更がなされました。その後、毎月発行を目標としてきましたが、ときには2か月合同「月報」の時期もありました。単純に計算してみましょう。300号÷12か月=25(年) 設立28年ですから<断続的に3年余

は休刊した>といえます。紆余曲折の香川自治研「月報」ですが、会員・読者のご協力ご支援で300号の一里塚を越えることができました。これから、1会員・1読者は年1回、「月報」に登場されるようご期待申し上げます。また、ホームページへのアクセスも忘れないように！

☎ 平成の大合併がもたらしたもの～さぬき市財政を中心に～(下・完)

(5)このことから、市民生活にどのような影響が出ているのかを歳出面から検証します。歳出のうち計画よりも多いものは「扶助費」だけで、その他の経費は少なくなっています。人件費ですが、新市計画から見ると、15年度約6億、19年度8億と計画よりも少なくなっています。これは合併による事務の変化などで、早期退職者がたくさん出たことが原因と考えられます。次に物件費ですが、15・16年度は新市計画よりも多くなっています。ところが、17・18・19年度は約5億円少なくなっています。これは毎年収入が下がってきていることから、毎年歳出カットの緊縮財政のなかで減少しているのが影響しています。補

助費については自治会補助金、各種団体の補助金がどんどん減ってきているのが現状です。このことは市民生活に影響を与え、市の活力がなくなっていくことにつながるのではないのでしょうか。

次は普通建設事業費です。ここは大幅に少なくなって、15・16年度では42億、17・18年度27億、19年度10億と減少傾向が明確です。大型公共事業は不要不急ですが、市民生活に密着した公共事業は地元を活性化するうえで必要な事業です。こんな状態では生活道路の改良や学校の補修工事などにも影響が出るのではないのでしょうか。合併前に試算したとき、平成28年度には普通建設事業が5億円

になってしまうと試算しましたが、現実にはもっと早いスピードで「ゼロ」の状態になってしまうかもしれません。参考に、近隣市町村（高松市、三木町）の普通建設事業データを見てみると、合併したさぬき市、高松市は同じようなカーブを描いて減っているのですが、三木町は減っていません。ごくごく狭い地域の話ですが、合併すると普通建設事業費が減ってしまうのが法則のようです。

（6）市の貯金である財政調整基金について

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国民健康保険	4,241	4,662	4,604	4,473	4,978	5,210	5,682
老人保健	6,184	7,291	6,872	6,687	6,658	6,408	6,368
介護保険	2,669	3,353	3,380	3,498	3,589	3,772	3,930

国民健康保険（約10億）と介護保険（約6億）は、それぞれ増加してきています。それに伴い国民健康保険料（父40代、母30代、子小学生2人の所得100万で持家の家族の場合）も、平成14年度には23万円だったものが、平成19年度では27万円、平成20年度には29万5千円に、介護保険料も基準の金額が14年度には年39,200円から48,000円に上が

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
CATV	462	4,016	750	956	556	662

しかしながら、普及率は5割に満たず、なかなか思うように利用できていないのが現状です。理由は不明ですが、このCATV特別会計は19年度をもって閉鎖され、一般会計に組み入れられました。



次に水道会計です。水道会計は収益的収支約12億円であまり変化していません。資本的収支については、建設改良費の推移によって4億から8億のあいだで推移

は、平成16年に災害があったので少なくなりましたが、それ以後は増えて、19年度には20億円にまで膨らんでいます。これは今後学校の耐震化、市民病院を建て替えるための基金だと市は考えているようです。

（7）特別会計は、合併計画の資料がありませんので比較はできませんが、住民負担との関係で触れておかなければなりません。まず保険関係（国民健康保険・介護保険・老人保健）です。

りました。

下水道関係（公共下水道、農村集落排水、漁村集落排水）ですが、これは普通建設事業と同じように事業費が下がってきています。

次にCATV会計ですが、この事業は合併計画では「情報さきがけ都市」とのうたい文句で合併と同時に多くの事業費を投入した会計です。

しています。水道料金はこれまた3割アップとなっています。

（8）「合併」って何だったのか。市民アンケート（平成15年実施）の内容を見てみると、合併して「市民の希望に沿った行政サービスの提供効果があったか」の質問に対して、効果があったと答えた人が1.1%、やや効果ありと答えた人が7.7%で両方合わせても1割以下の結果です。また、合併で特に悪くなったことの質問では「税や費用の負担が増えた」が54.3%、「きめ細かな行政サービスが受けにくい」45.1%で約半数の人が合併のデメリットとして考えています。

今後の動向と課題

平成24年度から5年間で合併特例制度がなくなり、地方交付税が20億円以上カットとなります。また、さぬき市では今後、学校再編と市民病院建設を予定しています。収入は減り、必要な大型プロジェクトをひかえて、さぬき市財政はどうなるのでしょうか。

先日、市長との懇談で、「若い人が、さぬき市で暮らせることを誇りに思える市にしたい」と言っておられましたが、そのためには、魅力ある街にしなければなりません。その手段として、情報の公開、弱者に優しい街、

仕事、教育、医療、安全が充実した街を目指す必要があります。しかしながら、知恵と

工夫と奉仕だけでは限界があります。

以上の趣旨をテーマにして、香川大学でオープン講座を行いました。そこに参加されていた方が、「国及び地方も財政難だから、節約するのは当たり前で、自助、共助、公助の精神で地域の住民が自治体の仕事のうち出来ることは自分たちですべきだ」との意見がありました。そうした意見には一理あると思いますが、それがすべてではないと考えています。地方自治体の財政危機の現状と地域住民の行政参加については、大いに議論をしたいと思います。〔岩部乃之/さぬき市役所〕

四国経済連合会「四国から見た道州制についての基本的考え方」について

近年、道州制論が盛んであるが、四経連からも、2005年11月の中間報告に続き、2009年3月に、「道州制についての基本的考え方」が提言された。そこでこの内容について簡単に紹介し、若干の感想を書いてみました...

内容紹介

まず、四国から見て道州制が必要なる理由は、東京一極集中の是正と多極・自立型国家体制の構築、生き生きと自立した地方の創造(国から地方への権限移譲、財源移譲)、国・地方を通じた効率的な行財政システムの構築、県域を越えた広域的行政課題(広域的観点に立った選択集中型の投資やスケールメリットの発揮)への積極的対応である。

つぎに、道州制が目指すべき国、道州、基礎自治体の役割分担はつぎのとおりである。

国は、国家存立、国益の維持拡大、安全保障に関わる分野および国家としての基本戦略の策定に専念し、内政に関しては、原則として道州が責任を持つが、ナショナルミニマムの確保のため、財政面での最終的責任を持つ。住民生活に直結した行政サービスは基



礎自治体が全て担い、道州は基礎自治体の業務を広域的視点から補完する。なお、「基礎自治体」は現在の「基礎的自治体」ではないので、小規模自治体対策として、定住自立圏構想による自治体連携、事務の共同処理、道州政府による補完支援が提案されている。

第3に、「道州制実現に向けた最大の課題」である「地方の道州が自立できる税財政制度のあり方」につき、税源偏在の小さい税目を中心とした地方税の拡充、全国一定水準の基礎的行政サービスの財源保障(社会保障等ナショナルミニマムの費用を国から地方に交付する制度)、共有財源による道州間での財政調整および道州制導入に先駆けた地方のインフラ整備の推進(道州間での競争条件の不均衡の是正)が提案されている。

そこで、道州制導入のメリットにおいては、四国州の将来像として、医

療、子育て支援の充実など暮らしやすい環境整備の推進、特色ある四国づくりによる来訪者の増加、選択集中型投資による利便性の高い交通基盤の整備促進、1つの島としての環境対策、防災対策の推進、四国一体となったアジアとの直接交流の推進、戦略的な産業振興と大学の強化、地域自立意識の高まりによる四国での人材の定着である。一方、道州制導入への懸念と対応は、東京など大都市圏と地方圏との格差拡大の懸念、道州内での格差拡大の懸念および行政区の広域化に伴う、きめ細かな行政サービス困難の懸念である。

感想

町 村の反対意見が増えた理由は、前回調査と今回調査の間の2008年9月、全国町村会が「町村の実態に関する改善方策等について」において、「日本の文化、歴史、地理的状况等を考えると、現在の都道府県制度の維持が望ましく、これ以上の市町村合併につながる道州制には断固反対である」と自民党等に申し入れたためと思われる。市町村の約7割が町村である高知県や徳島県を抱える四国においては、町村の存在それ自体を否定する道州制の本質が今後ますます大きな問題となるであろう。

提 言「目指すべき道州制の姿～国と地方の役割分担」にみえるように、国にとって邪魔となる内政上の事務・権限の受け皿のために道州制を導入し、その結果はじき出される都道府県の事務・権限の受け皿として、総合行政体としての基礎自治体をつくるために今回の市町村合併が進められてきた。したがって憲法が保障する「地方自治の本旨」の核心部分である住民自治、すなわち住民が

最 後に、この道州制実現に向けた課題として、政治のリーダーシップ、国民世論の盛り上がり、四国への郷土愛および国と地方が思いを1つにすることが挙げられている。

参考資料として、自治体と経済界を対象とした「道州制に関するアンケート調査結果(2009年1月調査)」が付いているが、道州制導入に対する反対意見(28.5%)は前回(2006年7月)の13.8%から14.7ポイント増加している。今回調査の「町村」では、賛成が31.5%に対し、反対が62.0%であることから、「町村」の反対意見が増えたためと分析されている。

自らの自治体の規模を決定する権利は尊重されていない。したがって道州を広域の普通地方公共団体とする自治型の道州制論でありながら、この道州制論は憲法の地方自治の保障とは相容れない、といえよう。



ま た小規模自治体対策として提案されている定住自立圏構想についても、香川県では先行実施団体に選ばれた高松市と周辺5町で来年度に事業着手を目指して進められているが、小規模自治体は西尾私案にいう「特例団体」化する危険がある。

「四国から見た道州制の必要性」で挙げられている項目は、道州制を導入しなくても実現可能であり、四国のような地方では、道州制ではなく、小規模自治体の自治を尊重した都道府県の存在意義を高める政策が求められている。それ故、この提言で提案されている道州制の制度設計の具体的な内容についてのコメントは省略することにする。(村上博)

【編集後記】 「さぬき市財政」と「道州制」記事は、香川大学生涯学習研究センターの公開講座(2講座分)に係わるものです。4講座が無事終了すると、論文調に充実させて「地方分権の検証パンフ」を作成する予定です。7月24日から自治体学校が埼玉で開催されます。ご参加を!(田)

自治体問題研究所(全国)のホームページがリニューアルされています。